**異分野ラボビジット（必修）　概要**

#

1.　趣旨

幅広い知識と考え方を身につける教育の一環として、異分野の研究室にて新しい専門知識や技術を習得するために「異分野ラボビジット」を行う。プログラム生は2週間～2ヶ月程度の期間、異なる分野の研究室に移籍し、移籍先研究室が提供する教育研究内容を実施する。異分野ラボビジットは必修科目であり、終了後に報告書の提出の義務がある。また、Qualifying Examination 1 (QE1) の課題を探索する目的も兼ねているため、移籍先研究室の選択にはこれを考慮する必要がある。

2.　申請資格

リーディングプログラムのプログラム8期生とする。

3.　実施時期及び期間

2021年度の11月～翌年3月の間で、原則として2週間～2ヶ月程度の期間とする。実施時期と期間は受入先教員と相談の上、指導教員の了承を得てから決定すること。

4.　移籍先

受入対象研究室

・理学院数学専攻

・総合化学院総合化学専攻

・工学院量子理工学専攻

・生命科学院生命科学専攻／ソフトマター専攻

・環境科学院環境物質科学専攻

以上の専攻を担当する研究室（各専攻のホームページ等で確認のこと）

原則として、１つの研究室の受入定員は１名（合意順）とするが、受入先教員が了承した場合には最大２名まで受入可能とする。

5.　移籍先研究室の決定手順

１）9月中のできるだけ早い時期に移籍希望候補研究室を２，３研究室ほどALP事務局へ連絡。

２）事務局から学生の訪問の可否の打診。

３）訪問の許可を得た研究室を訪問し、教員と受入の是非、研究内容、実施期間を相談。

２）異分野ラボビジット希望調査書を10月12日までに提出（提出が遅れる場合はその旨ALP事務局へ連絡）。指導教員による内容確認が必要。

３）異分野ラボビジット委員会にて、希望の受入先研究室が「異分野」として適切か判断する。異分野の研究室と認められない場合は、１）～２）の手順を経てから再提出。

４）採否の決定は申請者と指導教員へ文書で通知する。

6.　「異分野」の認定について

異分野ラボビジットは「直ぐには共同研究にもならないような分野について経験し、幅広い知識と考え方を身につける」という意義があるため、科研費細目番号が受入先研究室と一致しないことを目安とする。卒業研究あるいは現行の研究テーマの延長線となるような研究分野は異分野として認定しない。たとえば、現在行っている研究が「物質Aの物性解析」である学生が、移籍先で「物質Aの合成」を行うような場合（研究対象が同様な物質の場合）は異分野として認められない。ただし、数学専攻以外の学生が数学専攻の研究室に移籍する際には研究テーマにかかわらず異分野と認定する。

7.　報告

異分野ラボビジットが終了してから1ヶ月以内に報告書を提出しなければならない。指導教員と受入先教員による内容確認が必要。

8.　経費

移籍先研究室で異分野ラボビジットを実施するために必要な消耗品ならびにプログラム生を指導するリサーチアシスタント (RA) 経費はリーディングプログラム経費を持って充てることとする。

9.　その他

移籍先研究室にて作業する際に必要となる講習（「放射線障害防止のための教育訓練」など）などは予め受入先教員と相談の上、受講すること。

10.　 希望調査書・報告書提出方法

希望調査書は指導教員、受入れ教員にCCの上、リーディングプログラム事務局にメール提出すること。申請・報告管理システム（https://lp-missions.sci.hokudai.ac.jp/）に、指定のファイル形式にてファイルを1つにまとめアップロードすること。

締切日を厳守すること。

11．その他

「異分野ラボビジット」は総合化学院の1 単位の履修科目として単位認定することが可能です。希望学生は履修登録をすること。